

令和7(2025)年度 外国人材活用促進セミナー

参加費
無料

～外国人から選ばれる企業に向けて！やるべきこととは！～

【日 時】 令和7(2025)年12月3日(水) 13:15～16:00

【開催場所】 公益財団法人栃木県国際交流協会 多目的ホール

【申込方法】 右記二次元コードから申込頂くか、[別紙申込用紙](#)に必要事項を記入の上
申込用メールアドレス宛てにお送りください。

クリック



【対象者】 県内建設業の経営者及び現場監督・指導者 等

【申込期限】 令和7(2025)年11月28日(金)17:00まで

セミナー概要

13:20～15:20



【講師】
株式会社ワールディング
執行役員 池邊 正一朗 氏

外国人材の採用・育成計画の立案
や評価制度設計などに携わる。また、
受入企業・監理団体・登録支援機関
等への受入支援のための講習会や、
東京都、大阪府、京都府、愛知県
等々、数多くの行政機関主催の外国
人材雇用に関するセミナー・勉強
会に 講師として登壇している。



育成就労外国人・特定技能外国人！

そして日本人従業員の活躍を引き出す人事戦略！



建設業において、外国人材の受入れがますます進む中、長年続いた技能実習制度が、「育成」と「確保」を重視した外国人材雇用のための育成就労制度に代わります。その一方で、日本人従業員との間に業務負担や人間関係の摩擦が生じ「定着」につながらないケースもあります。本セミナーでは、育成就労制度の適正な活用方法と現場における外国人、日本人、それぞれの役割を明確にし、やりがいをもって働ける環境づくりのヒントを提供します。

【主な内容】

- ◆ 育成就労制度施行までの経過措置
- ◆ 育成就労制度と特定技能制度の活用方法
- ◆ 外国人材の採用・キャリアパス設計
- ◆ 定着に必要な受け入れ環境整備と良好な人間関係とは
- ◆ 建設業における優良事例紹介

同日開催！

15:30～16:00

セミナー (栃木県産業労働観光部労働政策課協力事業)

多様性を力に変える働き方改革

外国人材をはじめ、多様な人材の活用が“当たり前”になった今こそ
企業が取り組むべき働き方改革とは？活用できる助成金情報もご紹介！

【講師】 坂本社会保険労務士事務所

代表 特定社会保険労務士 坂本 佳奈美 氏

現代のニーズに応えられるよう、企業の働き方改革に携わる。
行政機関主催の各種セミナー(働き方改革、助成金、ハラスメント、育児介護等)への登壇実績多数あり。
・厚生労働省 栃木働き方改革推進支援センター 専門家
・厚生労働省 中小企業育児・介護休業等推進支援事業 両立支援プランナー
・栃木よろず支援拠点 コーディネーター



■運営・申込み・問い合わせ(セミナー「育成就労外国人・特定技能外国人」について)
とちぎ外国人材受入支援センター 担当：堀江・宮城 (外国人材活用促進セミナー事務局)
TEL：028-621-0019 FAX：028-621-0951 E-mail：kensetsu@tia21.or.jp

■主催・問い合わせ(セミナー「多様性を力に変える働き方改革」について)
栃木県 県土整備部 監理課 担当：濱邊
(とちぎ外国人材活用促進協議会 建設業部会 事務局) TEL：028-623-2390

令和 7 年 12 月 3 日開催

令和 7 (2025) 年度外国人材活用促進セミナー（建設業部会）

～外国人から選ばれる企業に向けて！やるべきこととは！～

参加申込書

〔申込先〕

外国人材活用促進セミナー事務局 【とちぎ外国人材受入支援センター】堀江・宮城 宛

【Eメール】 kensetsu@tia21.or.jp 【FAX】 028-621-0951

※ チラシ記載の二次元コードを利用できない場合は、本紙に記入の上、EメールまたはFAXにて送信ください

会社名			
業 種			
電話番号			
外国人雇用	☐ 雇用している ☐ 雇用していない ☐ 検討中		
参加者	所属・役職名	氏名	E-mail（各人必須）

◆事前質問 ※事前にお伺いしたい質問事項がございましたら下記に記載ください。

質問事項	
------	--

【注意事項】

●申込用紙による申込みの確認は、記入いただいたメールアドレス宛てに、ご連絡いたします。参加者欄のメールアドレスは間違いのないようご記入ください。
※開催の前日までに、ご案内を差し上げます。

【来場者へのお願い】

●当日、発熱、倦怠感、咳、咽頭痛などの症状がある方はご来場をお控えください。
●その場に応じたマスクの着用や咳エチケットの実施をお願いします。



会場住所：〒320-0033 栃木県宇都宮市本町 9-14

※とちぎ国際交流センターの駐車場は台数に限りがありますので、県庁地下駐車場もご利用いただけます。県庁地下駐車場をご利用の方は、必ず会場受付に駐車券をご提示ください。